## 候補者の提案の概要

- 1 利用者の平等な利用確保について
  - 「市民活動」を実践している方や、市民活動に参加しようとしている方などが、いつでも誰でも利用しやすい施設を目指した管理運営を行う。
  - 障がいのある方や高齢者の方などが利用しやすい施設となるよう配慮し、必要な措置を講じる。
  - 外国語の利用案内リーフレット(英語、中国語、韓国語、ロシア語)の作成や音声翻訳ソフトの活用などにより外国人の利用に配慮する。
  - 特定非営利活動促進法に定められている事業報告書等の公開については、道内のNPO法人関係分を PDFファイル化し、ホームページで閲覧できるようにする。
- 2 施設の効用の発揮について
  - 管理運営業務

3つの重点的な視点に立って、更なる施設の効用を発揮し、市民活動の総合的な拠点施設にふさわ しい管理運営を行っていく。

- ・ 利用者のニーズを踏まえ、センター施設のさらなる利便性の向上を図る。
- ・ 市民活動中間支援組織との連携を強化し、事業の促進を図る。
- ・ 地域や市民活動団体におけるニーズや課題を的確に捉えた事業を実施する。
- ○施設の提供に関する業務
  - ・ 利用者に親切丁寧で迅速な対応ができるよう必要な人員を配慮し、障がい者や高齢者への配慮を 払うとともに、利用者への不当な差別的な扱いが生じないようにする。
  - ・ 利用者に提供する場所、備品等については、職員による清掃や常時点検などを実施し、清潔で快 適に利用していただける環境を確保する。
- 情報収集提供業務

ホームページ、情報誌などにより利用者のニーズに対応した市民活動に関する情報を容易に入手できる運営を目指す。

北海道市民活動団体情報提供システムによりNPO法人の事業報告書等の情報提供を行う。

北海道市民活動団体情報提供システムにメールアドレスを登録している団体に対しては、講座の開催情報や助成金の募集情報、北海道からのお知らせ等を随時発信する。

## ○ 事業実施業務

・ 学習機会の提供に関する事業の実施

市民活動に関する実践的かつ多様な知識の提供を行う講座等を開催する。

講座内容の決定については、中間支援組織等との連携を図り、地域課題を的確に捉えたニーズにマッチした講座となるよう務める。

・ 人材の育成に関する事業の実施

地域における市民活動の促進を図るため、情報の収集及び提供、助言や支援等を担う人材の育成や中間支援組織等のスタッフのスキルアップを目的とした講座の開催やネットワークを促進するための意見交換などを行う。

## • 調査研究事業

人口減少、少子高齢化などの道内を取り巻く社会状況を踏まえ、道内の市民活動における地域課題や市民活動団体運営に関する課題やニーズを的確に把握し、それら諸問題の解決の一助となるような全道に共通するテーマを設け、調査研究を実施し、その成果はホームページ等で広く道民に公表する。

○ 全道の道民に事業を提供するための環境整備 施設近郊施設に居住する道民の方も、センターの事業が享受できるような環境を整備する。

3 管理を安定して行う人員、能力

センター管理運営業務に従事する職員については、業務遂行に必要な知識と経験を有する者を配置する。

施設との提供に関する業務に当たっては、必要な人員を配置し、ローテーション勤務による業務引継ぎについては、連絡帳、SNS等を活用して円滑な運営に努める。

4 施設の管理経費の縮減について

管理経費について、詳細に検討を行い、管理運営費の節減が利用者サービスの低下につながらないよう配慮して運営する。

- 5 市民活動を総合的に推進するための拠点としての機能
  - 相談業務

全道各地域からの相談に対応するため、電話、FAX、メール等で受け付ける。

○ 施設の利用予約及び備品の貸出全道域から施設の利用、備品の貸出しができるよう対応する。

○ 情報提供業務

全道域に情報提供できるようインターネットの活用や紙媒体による広報活動を行うとともに市町村 や市民活動団体との協働による情報収集提供を行う。

○ 事業実施業務

市民活動の総合的な推進のための拠点機能としての役割を十分に踏まえた内容とし、講座開催においては、地域での市民活動の促進を図るため札幌市以外の全道各地域での開催も進める。

○ 人材育成に関する事業

地域での市民活動の拠点機能としての役割を果たす中間支援組織等のスタッフの人材育成や組織に 対する支援を中心に事業を行う。

○ 調査研究事業

人口減少、少子高齢化など道内を取り巻く社会情勢を踏まえ、道内の市民活動における地域課題や市民活動団運営に関する課題やニーズを的確に把握し、それら諸問題の解決の一助となるような全道的な共通テーマを設け、調査研究を実施し、その成果はホームページ等で広く道民に公表する。

- 全道の道民に事業を提供するための環境整備
  - ・ 相談業務において、全道から電話、メール、FAX等で相談を受けることを更に周知するととも に、地域の中間支援組織との連携を深め、中間支援組織及びスタッフのレベルアップを図る。
  - ・ 公募企画講座、市民活動ステップアップ講座は、札幌市以外の全道地域でも開催する。

・ ホームページで道内各地域でのイベント・セミナー情報、市民活動団体情報等を発信するととも に、講座開催情報や調査研究事業の結果を発信する。

## ○ 道民との協働環境づくり

施設利用者との意見交換会やアンケート調査、全道地域で開催する講座や研修会において、関係者との意見交換などを積極的に行い、道民の皆さんとの協働による利用しやすい環境づくりや機能の向上に取り組む。